

第20回新型コロナウイルス対策本部会議 本部長指示

令和3年4月27日

新型コロナウイルス対策本部

本部長 市長 若林 洋平

感染力の高い変異株による感染拡大が急速に進み、各地に緊急事態宣言、まん延防止等重点措置が適用されている。

事態が深刻化している現状を踏まえ、本市においては引き続き全力で感染拡大防止に取り組む必要がある中、ワクチン接種も始まり、新型コロナウイルス収束に向けた明るい兆しが見えてきた。収束に向けてもうひと踏ん張り、一丸となって頑張ってもらいたい。

そうした中、今後概ね7月末までを目途としたイベントの開催等については、以下の点に十分配慮すること。

- (1) 5月中には75歳以上の高齢者、施設入所者全員分のワクチンが確保できる見込みのため、必ず接種できるので、焦らずに接種予約を行っていただきたい。
- (2) 市主催・共催のイベント等については、感染防止を最優先とし、国の基本的対処方針に基づく催物の開催制限や施設の使用制限等に係る留意事項、各種スポーツ競技統括団体の基準等に示す感染防止の対応を図ることが困難なものについては、中止、延期すること。
- (3) 飲食を伴うイベント等については、特に慎重な判断をすること。
- (4) 自治会などが行う市主催・共催以外のイベント等についても、同様の対応をお願いする。
- (5) 会議、集会等、少人数の集まりであっても、三密を回避するなど、必要な感染対策に十分配慮いただくようお願いする。
- (6) イベント等の開催方針については、今後の感染の広がりや国・県の動向等を見ながら、適宜見直すものとする。
- (7) 緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置が適用されるなど感染が拡大している都市への不要不急の移動は、当面の間、避けるようお願いする。

- (8) 家族に発熱や倦怠感のある方がいるときは、学校・仕事等を始め家庭内の行動についても、慎重な行動をお願いします。
- (9) 事業者に対する支援については、状況に応じて随時検討している。支援については、状況を判断して行う。
- (10) 市職員は、情報収集に努め、適切な対応を取ること。

※ 市各種施設の利用等について不明な点がある場合は、市の関係する部署へお問い合わせいただきたい。